

返戻金制度に関する事項

当社は、紹介により採用された求職者が早期に退職した場合に備え、以下の返戻金制度を設けています。

1. 返戻金制度の内容

紹介により採用された求職者が、入職後一定期間内に自己都合により退職した場合、求人者から受領した紹介手数料の一部を、以下の割合により返金いたします。

退職時期

返金割合

入職後 1 ヶ月以内 紹介手数料の 50%

入職後 3 ヶ月以内 紹介手数料の 30%

2. 返戻金制度の対象

本制度は、以下の場合に適用されます。

- ・ 紹介により採用された求職者が、自己都合により退職した場合
 - ・ 入職日から起算して上記期間内に退職した場合
-

3. 返戻金制度の適用除外

以下の場合には返戻金制度の対象外とします。

- ・ 求人者側の事情による解雇または退職
 - ・ 求人内容と実際の労働条件が著しく異なる場合
 - ・ 天災その他やむを得ない事情による退職
-

4. その他

返戻金制度の詳細については、求人者との個別契約により定めます。

株式会社ステーションサポート
有料職業紹介事業メディリンク